

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
青葉区長 中島 隆雄

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙にかかる投票所選挙機材運搬等業務委託

2 履行(納品)場所

青葉区役所ほか41か所

3 契約日

令和6年10月21日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月24日から令和6年10月28日まで

5 契約金額

1,003,200円

6 契約の相手方(名称及び所在)

法人名 SBSフレイトサービス株式会社

所在地 横浜市磯子区杉田5-32-50

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

投票日までの準備期間が大変短いため、通常の契約手続を行う暇がないだけでなく、衆議院選挙のため全国で運送車両が不足しているため、運搬業者の確保がなされなかった場合、適正な業務の執行が困難となり、市民及び本市にとって重大な支障が生じることが予想されます。

つきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び令和6年9月17日付け財契二第1381号通知に基づき、緊急契約(単独随意契約)による投票所選挙機材運搬等業務の対応をいたしました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札参加有資格者名簿に登録されており、緊急的な対応が可能であるため。

9 所管課

青葉区総務部総務課